

日吉津村海浜運動公園再整備事業
基本計画（案）

2024年9月

日吉津村

目次

1	計画策定にあたって.....	1
	(1) 計画策定の背景と目的.....	1
	(2) 計画地の概要.....	3
2	計画条件の把握と整理.....	4
	(1) 計画地の位置.....	4
	(2) 計画対象範囲.....	5
	(3) 上位・関連計画の位置づけ.....	10
3	計画地の特性.....	12
	(1) 立地・周辺環境.....	12
	(2) 自然・景観環境.....	12
	(3) 区域総括図.....	13
	(4) 本公園の管理状況.....	14
4	海浜エリア活性化計画での意向調査.....	14
	(1) 村民意見募集（施設ごとまとめ）.....	14
	(2) サウンディング型市場調査.....	16
5	事業者へのサウンディング調査.....	16
6	公園整備のビジョン.....	17
	(1) 基本コンセプト.....	17
	(2) 基本整備目標.....	18
	(3) 利用者拡大に向けた具体的目標.....	19
	(4) 施設機能整備方針.....	20
	(5) 各施設の具体的整備の考え方.....	21
	(6) 新規導入する機能.....	24
7	ゾーニング案.....	28
	(1) ゾーニング案1.....	28
	(2) ゾーニング案2.....	29
	(3) ゾーニング案3.....	29
8	運営の高度化.....	29
	(1) 予約システム.....	29
	(2) イベント・ソフト事業、情報発信の強化.....	30
	(3) 整備手法と運営体制.....	30
9	公園再整備の日程.....	31

1 計画策定にあたって

(1) 計画策定の背景と目的

日吉津村は鳥取県唯一の村であり、三方を米子市に一方を日本海に囲まれた、南北約 2.9 km、東西約 1.8 km、広さ約 4.20 km²の、県内最小面積の自治体である。鳥取県の西北部に位置し、地形は平坦であり、一級河川日野川の河口に面している。

日吉津村海浜運動公園（以下「本公園」という。）は、緑に囲まれ気軽に憩える場を求める村民からの強い要望を受け、昭和 61 年 6 月に都市計画決定、10 月に都市計画事業認可を得て整備事業が開始された。昭和 62 年 7 月にテニスコート、63 年 4 月にゲートボール場、多目的広場等、平成以降に芝生広場やキャンプ場、バンガローが順次整備され、同 13 年 3 月に現在の姿となった。

本公園を含む海浜エリアについては、平成 18 年に策定された「日吉津村土地利用計画」において、海岸一帯は散策や魚釣りなど多くの利用者があり、日野川の河口付近はルアーフィッシングやサーフィンのメッカであることから、「アウトドアレクリエーションの拠点、村民の憩いの場、自然とのふれあいの場となるなど、良好な自然環境に恵まれているため、運動、健康、福祉、リゾートのエリアとして、活用を図る区域」として開発する方針が定められた。さらに、平成 19 年に策定された「日吉津村都市計画マスタープラン」において、海岸部の自然緑地と日野川河口部に広がる農地が市街地を取り囲み、視覚的に豊富な「緑」となっており、多くの昆虫類・鳥類等の野生動物の生息地でもあることから、これらの自然環境は、後世に伝える貴重な資産として位置づけられている。また、本公園は、「休息や散策、スポーツ・レクリエーション等幅広い住民ニーズに対応する機能の充実に努めると共に、『ファンタジーコーストひえづ』として県西部地域の海浜・アウトドアレクリエーションの拠点を目指した育成を図る」整備方針が定められている。

また、令和 2 年に「日吉津村第 7 次総合計画」策定のために実施された村づくりアンケート調査においては、「今後、日吉津村はどのような村づくりに取り組むべきか」との問いに対し、「美しい自然環境や景観が誇れる村」との回答が、「保健・医療・福祉の充実した村」、「安全・安心な住環境の整備を優先する村」、「子育て支援が充実した村」に次いで 4 番目に多く、海浜エリアのあり方を考えることは、住民から求められている「美しい自然環境や景観が誇れる村・日吉津」の実現につながる取組みであると言える。

しかしながら、供用開始以来、イベントでの利用も含め多くの村民に利用されてきた本公園は、近隣への新たな施設の建設、利用者のニーズや時代の流れによるイベントの変化、施設の老朽化などもあり、本公園全体の利用者数はピーク時から約 6 割減少している。特に、テニスコート、ゲートボール場は、設備の整った近隣の施設に利用者を奪われ、平成 26 年から大幅に利用者が減少しており、過去 5 年以上利用者がほとんどいな

い状況となっている。その一方で、多目的広場、芝生広場は、それぞれターゲット・パークゴルフ、グラウンドゴルフの場として利用されているほか、村内イベントの会場となるなど多くの村民に利用されており、好調を維持している。

このような状況を踏まえて令和5年3月に策定された「日吉津村海浜エリア活性化計画」の中で、本公園は、海浜エリアを活性化させるための中心的な施設として「気軽に利用できる憩いの場に」、「利用者の増加により、賑わい・村の活力につながるエリアに」というコンセプトが掲げられ「低利用施設の活用」「民間活力、ノウハウの導入」「利用ルールの見直し」「駐車場の整備」などを柱とする再整備方針が打ち出された。

令和5年度には「日吉津村海浜運動公園魅力化に向けた官民連携手法可能性調査」を行い、本公園の再整備事業を官民連携で実現する可能性について、民間企業へのサウンディング調査により検討した。

以上のような経緯を背景として、日吉津村では令和6年4月より「官民連携による持続可能なまちづくり事業」として、本公園魅力向上事業に取り組むこととした。

その核となる公園再整備の基本的な考え方を示すため、本計画を策定する。

(2) 計画地の概要

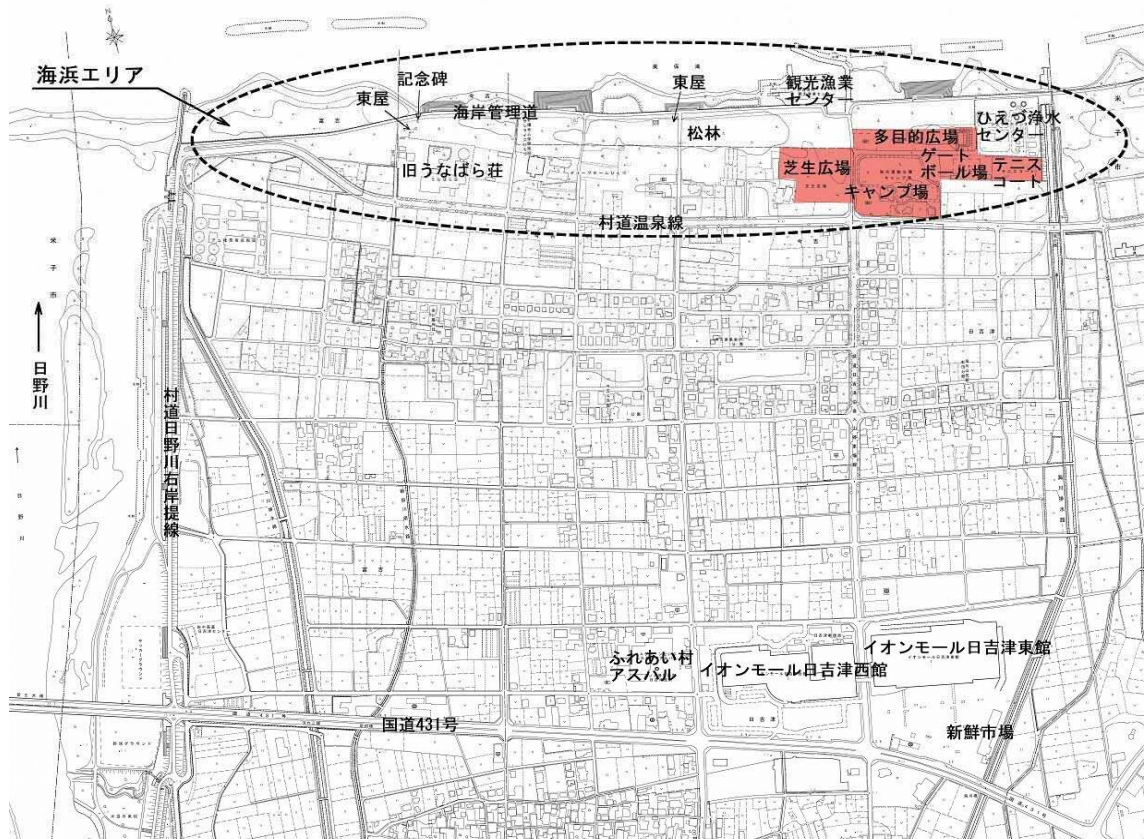
計画地の概要は、以下のとおりである。

①名称	日吉津村海浜運動公園
②位置	日吉津村大字日吉津 1864-1
③種別	都市公園
④計画面積	7.70ha
⑤施設面積	4.61ha
⑥施設概要	(1) キャンプ場 管理棟 1 棟 (男女トイレ、温水シャワー、事務室、倉庫等) バンガロー 2 棟 炊事棟 2 棟 キャンプサイト大 21 区画 (10m×10m) キャンプサイト小 26 区画 (5m×5m) (2) テニスコート 4 面 (3) ゲートボール場 2 面 (4) 芝生広場 (5) 多目的広場 (6) 東屋 1 棟 (7) 公衆トイレ (男女トイレ、倉庫等) 1 棟

2 計画条件の把握と整理

(1) 計画地の位置

計画地は日吉津村大字日吉津にあり、国道 431 号から海岸へ約 900m 進んだ、日吉津村の北に位置している。国道 431 号沿いにはイオンモール等の商業施設があり、海岸からは日本海を、東南方向には独立峰の大山の雄姿を望むことができる。



(2) 計画対象範囲

本計画の対象範囲は、以下のとおりとする。







■各施設の状況

①テニスコート	4面 約 3,500 m ²	
②ゲートボール場	2面 約 3,300 m ²	

③芝生広場	約 10,000 m ²	
④多目的広場	約 6,500 m ²	
⑤駐車場	31 台	
⑥駐車場	54 台 身体障がい者用 1 台	

<p>⑦管理棟</p>	<p>男子トイレ 小便器 5 か所 大便器 5 か所 和式 3 洋式 2 女子トイレ 9 ブース 和式 5 洋式 4 シャワー室 男子 3 ブース 女子 3 ブース 洗濯室 男子 1、女子 1 洗面台 男子 4、女子 4 事務室 倉庫等 RC 造 延床面積 288.21 m² 1階</p>	  
<p>⑧キャンプ場</p>	<p>キャンプサイト 大 21 区画 10m ×10m キャンプサイト 小 26 区画 5m ×5m バンガローA W 造 延床面積 69.2 m² バンガローB W 造 延床面積 61.99 m²</p>	

	炊事棟 (2 棟) W 造 延床面積 40 m ²	  
⑨公衆トイレ	RC 造 延床面積 90 m ² 男子トイレ 小便器 3 か所 大便器 2 か所 和式 3 女子トイレ 3 ブース 和式 3 更衣室 男子 1、女子 1 倉庫	

⑩東屋	W 造 延床面積 32 m ²	
-----	-------------------------------	--

(3) 上位・関連計画の位置づけ

本公園再整備に関連する各計画での記載は、以下のとおりである。

計画名	本公園との関連事項
第7次日吉津村総合計画 (令和3年3月策定)	政策2) 自然と調和する 住みよいむらづくり 施策1) 暮らしやすい むらづくり 基本事業1) 快適な生活環境の整備 1 めざす姿 (3) 村民が潤いと安らぎのある生活を送れるよう、公園の安心安全な施設としての維持管理に努め、健康づくりや交流の場、教育・学習活動の場など公園の持つ多面的機能を充実させ活用を進めます。
日吉津村海浜エリア活性化計画 (令和5年3月策定)	本計画の上位計画である。
日吉津村都市計画マスタープラン (平成19年3月策定)	II 日吉津村の現況と課題 1. 日吉津村の概況 5) 公園・緑地 施設緑地である公園・緑地は、海岸部沿いに海浜運動公園（地区公園）、日野川を日野川緑地として都市計画決定し、整備を続けています。 III 都市づくりの目標 2. 都市構造 2) 本村の都市構造 (3) 将来都市構造 ④水と緑のネットワーク（緑の核、環境軸）の形成 人々の生活を支え、交流を育むよう、本村の恵まれた自然環境を活かして、豊かで魅力ある水と緑の空間を形成していきます。 ・地区公園として整備されている海浜運動公園の他、都市構造上重要な都市景観を構成し、レクリエーション利用が可能な地区である日野川緑地や水辺地等を緑の核として位置づけ、人と緑とのふれあいの場として個性的に整備します。

	<p>Ⅳ都市づくりの方針（部門別方針）</p> <p>1. 土地利用の方針</p> <p>2) 整備方針</p> <p>（2）土地利用の方針</p> <p>◇公園・緑地</p> <p>公園・緑地は、海浜運動公園及び日野川緑地を位置づけ、地域特性を活かしながらスポーツ・レクリエーション地や海浜レクリエーション地として整備するとともに、自然景観に親しむレクリエーションとしての活用も図っていきます。</p>
<p>第2次日吉津村環境基本計画 （平成30年3月策定）</p>	<p>第4章実施計画</p> <p>（2）-3 海浜運動公園や日野川河川敷・水辺の楽校などの整備活用</p> <p>①親しまれる公園づくり</p> <p>子どもからお年よりまで、安心して遊べ、親しまれる公園づくりと体験・交流の場、村民いこいの場として、海浜運動公園・河川敷運動広場、花見のできる公園として、桜堤の適正な管理と利用促進を図ります。</p>
<p>日吉津村公共施設個別施設計画 （令和3年3月策定）</p>	<p>第3章 各公共施設の方針</p> <p>9. 公園</p> <p>（2）施設総合評価・取組方針及び対策費用</p> <p>海浜運動公園の炊飯棟・東屋は、法定耐用年数を超過しているため、計画期間内に大規模改修を予定しています。また、計画期間内に海浜運動公園の管理棟は、法定耐用年数の6割を超過、海浜運動公園のバンガロー棟・公衆便所、河川敷運動公園の公衆便所は、法定耐用年数を超過するため、それぞれ計画期間内に大規模改修を予定しています。</p> <p>計画期間：令和3年度～12年度</p>

3 計画地の特性

本計画地の特性は、以下のとおりである。

(1) 立地・周辺環境

- ① 国道 431 号から約 900mの距離にあり、自動車でのアクセスに優れている。
- ② イオンモールまで、JR 米子駅や JR 伯耆大山駅から路線バスが通っている。
- ③ 国道 431 号沿いにイオンモール等の商業施設が整備されており、利便性が高い。

【近隣のスーパー等】

■日吉津村内

- ・イオンモール日吉津 約 0.8km
- 同敷地内 ひえづ物産新鮮市場 約 0.8km
- ・ふれあい村アスパル 約 1.1km

- ④ 海岸からは釣り等を行うことができる。
- ⑤ 村役場や小学校、児童館、ホール等の主要な公共施設が 2 km内に位置している。
- ⑥ 村内外の医療機関は以下のとおりである。

【近隣の医療機関】

■日吉津村内

- ・サクラギクリニック 約 0.5km
- ・ひがみ耳鼻いんこう科・いびき睡眠クリニック 約 0.5km
- ・九里クリニック 約 1.0km
- ・おおやま内科クリニック 約 1.8km
- ・井上歯科クリニック 約 0.5km
- ・くろせ歯科医院 約 1.5km

■米子市（総合病院）

- ・山陰労災病院 約 3.3km
- ・米子医療センター 約 4.7km
- ・米子東病院 約 0.8km

- ⑦ 海浜エリア内の近くに鳥取県西部広域行政管理組合で運営していた老人休養ホーム「うなばら荘」があるが、令和 4 年 3 月をもって閉館している。

(2) 自然・景観環境

- ① 計画地を含め、日吉津村内はほぼ平坦な土地になっている。
- ② 日野川の河口付近に位置しており、河川敷ではスポーツやドッグランなどが楽しめる。
- ③ 皆生温泉（米子市）が近くにあり、村内でも温泉が湧いている。
- ④ 計画地から海に向かって、防風・防潮の役割を果たしている海岸保安松林（潮害防備保安林）がある。また本公園内キャンプ場エリアは松林の中に整備されている。
- ⑤ 日本海側気候帯に属しており、冬は降雪の多い地域である。

(4) 本公園の管理状況

項目	内容	管理・実施者
全体管理	・本公園の維持管理	日吉津村
利用申込 問合せ対応	・利用者の申込み、問合せの対応 ※電話又は対面での対応	日吉津村
清掃等	・本公園の清掃 ・本公園の保全業務	日吉津村
芝生広場、多目的広場の 芝生管理	・月2回程度の芝の刈込、整備 ・芝生広場南側の井戸を使ったスプリンクラーの水まき（芝生広場のみ）	日吉津村 広場利用団体

4 海浜エリア活性化計画での意向調査

令和4年度の「海浜エリア活性化計画」策定時に実施した村民、民間事業者へのヒアリング等で集められた意見や関心事は、以下のとおりである。

(1) 村民意見募集（施設ごとまとめ）

キャンプ場	<ul style="list-style-type: none"> ・BBQ 以外の一般客も利用できるようにしてほしい ・駐車場を無料開放してほしい ・レンタサイクル導入 ・草木の手入れ ・全体マップ設置 ・手ぶらバーベキューの取り入れ（新鮮市場、アスパル、イオン等との連携） ・キャンプファイヤー用の有料薪 ・手ぶらキャンプ（キャンプビギナーをターゲット） ・Wi-Fi 環境の整備（キャンプ場内に特典がもらえる QR コードの設置）
テニスコート	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的広場に変更（新たなターゲットバードゴルフ会場） ・駐車場設置 ・ナイター設備やトイレもあり、静かな環境でテニスができるため、もっと周知をすればよいのでは？ ・きれいに整備（トイレも含めて） ・アジサイメイズ（紫陽花を並べた迷路作り） ・海辺のカフェ ・シンボルツリー（大銀杏等）の設置（1年を通してイベント開催）

ゲートボール場	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージ、イベントスペースの設置（ヨガ講師、バンド活動、キッチンカーなどの利用の場） ・新設オートキャンプ場にシャワールーム設置
芝生広場	<ul style="list-style-type: none"> ・もう少し行政で整備してほしい（外来種の花が一面に咲いており、根が深く、地面に這いつくばって生えているため、草刈りでの除去が難しい） ・キッチンカーステーション ・ピクニックスペース設置 ・屋根付き休憩スペース
多目的広場	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児だけでなく、少し大きな子どもも遊べる公園に変更（水飲み場、東屋、トイレ設置） ・多目的広場の駐車場入口に鎖がしてあるのはなぜか？（路駐することとなる） ・ベンチの設置 ・日向ぼっこや子どもを見守れるスペース作り ・無料開放 ・白線設置しており、ターゲット・バードゴルフ専用と感じる
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児～大人まで楽しめる遊具のある公園設置（駐車場付き） ・屋内アスレチックやジムなど、雨天時にも体を動かせる施設設置 ・定期的なイベント開催 ・浄水センターまでの直線道を封鎖して歩行者天国に（土日祝など浄水センターが休みの時） ・子どもたちが大人数で安全に遊べる場 ・子育て世代の交流の場

(2) サウンディング型市場調査

指定管理希望の有無	有
管理を想定する施設の範囲	海浜運動公園全体
想定する指定管理期間	3年間
テニスコート、ゲートボール場等の利活用策	ドッグラン キャンピングカーサイト
具体的な事業の概要	既存キャンプサイトの見直し ドッグラン、キャンピングカーサイトの運営
期待される利活用の効果	観光客の増加 周辺事業所との連携
事業実施に係る要望事項	看板の更新 環境美化に関する整備 利用者の利便性向上に関する整備 駐車場の確保
その他	年末年始の営業実施

5 事業者へのサウンディング調査

令和5年度に民間事業者10社を対象にサウンディング調査を実施した際に得られた意見や関心事については、以下のとおりである。

公園全体について	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のキャンプ場及びコテージの整備は更新程度で大規模な改修は不要である。 ・キャンプ場の受付と決済をインターネットで行う。 ・知名度を上げるため、情報発信を積極的に行う。 ・他の施設で集客する、イベントを行うことで知名度を上げる。 ・知名度が向上すれば、キャンプ場の収益性は確保できる。 ・オートキャンプ場を売りにするには規模が小さい。
施設・機能について	<ul style="list-style-type: none"> ・商業施設の成立は困難である。 ・猛暑、積雪や雨天などを気にせず遊べる屋内児童遊戯施設の可能性は高い。 ・駐車場の整備は不可欠である。 ・トイレの整備は不可欠である。

<p>事業への関心について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サウンディング参加者のうち、3社は整備事業全体に興味関心を示した。またキャンプ場の運営に関しても2社が興味関心を示した。 ・キャンプ場やコテージに関しては、現状の施設水準は高く、問題はないとする一方、受付が電話のみということで機会損失が大きいと考えている。 ・飲食店や物販の黒字化は難しく、集客イベント等の開催や集客施設の整備により、キャンプ場の認知度を上げ、キャンプ場で稼ぐという意見が多かった。 ・駐車場の収容台数や設置個所について懸念されていることから、駐車場の整備は必要である。 ・屋内の子育て支援施設の可能性は高いと考えられる。集客装置としては申し分ない。また、遊具を要望する村民の声や、日吉津村の子育て支援を手厚くする施策とも合致している。
<p>整備手法について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・収益施設の建設面積が狭いので、営利機能を導入するための制限を緩和するPark-PFI手法を無理に使う必要が無い。 ・収益化が困難な環境であることから、民間に出資を求めた場合、事業が成立しない可能性があり、PFI方式による整備は難しい。 ・子育て支援施設は、国から受けられる支援メニューも多く、整備しやすい。 ・キャンプ場の維持管理運営は、指定管理者制度を利用する。子育て支援施設を整備する場合、人員を相互に補完することができ、事業の効率が上がる。

6 公園整備のビジョン

(1) 基本コンセプト

日吉津村の緑豊かな松林と碧い海の美しさに囲まれた本公園の再整備にあたり、そのあり方を示す基本コンセプトを、以下のとおり設定する。

①気軽に利用できる憩いの場に

子どもたちが自由に遊べる場、子育て世代の交流の場

②利用者の増加により、賑わい・村の活力につながるエリアに

村内外からの利用により、経済活力を生み出す公園

(2) 基本整備目標

本公園の再整備にあたり、以下のとおり基本的な整備目標を定める。

ア 子どもたちの笑顔あふれる公園づくり

子どもたちが自由に遊び、子育て世代が安心して利用し、笑顔があふれる公園を目指す。

乳幼児から小中学生・高校生まで、多様な子どもたちが、屋内外での多種多様な遊び・活動ができる公園、そして子どもたちや家族が遊びを通じて出会い、交流し、安心して子育てできる日吉津村を実感できる公園とする。

イ 元気な暮らしを支える公園づくり

村民が運動やイベントを楽しみ、心身の健康維持につなげることができる公園を目指す。

村民の主體的な運動や、イベント・グループ活動を促進するとともに、公園の維持管理も含め誰もが参加できる公園とする。

ウ 地域の活力を生み出す公園づくり

村内外から多くの来園者が利用でき、快適に滞在できる公園を目指す。

常に人が利用する風景をつくり、交流人口を創出し、地域に賑わいを醸し出すとともに、キャンプを中心として経済活力を生み出す公園とする。

エ 豊かな緑と海に囲まれた公園づくり

松林と日本海に囲まれ、日野川や農地の広がる周辺景観と調和した美しい公園を目指す。

地域の近接する日本海の魅力を生かす等、地域資源の活用を意識した公園とする。

オ 利便性が高く利用しやすい公園づくり

ICTの活用により利用者の利便性の向上を図り、利用しやすい公園を目指す。

インターネットでの情報発信や、いつでもどこからでも簡単に利用申し込みや決済ができるデジタル環境を整えるとともに、管理業務のデジタル化などにより、より利便性が高く利用しやすい公園とする

(3) 利用者拡大に向けた具体的目標

より多くの利用者を獲得するため、具体的な3つの目標を設定する。

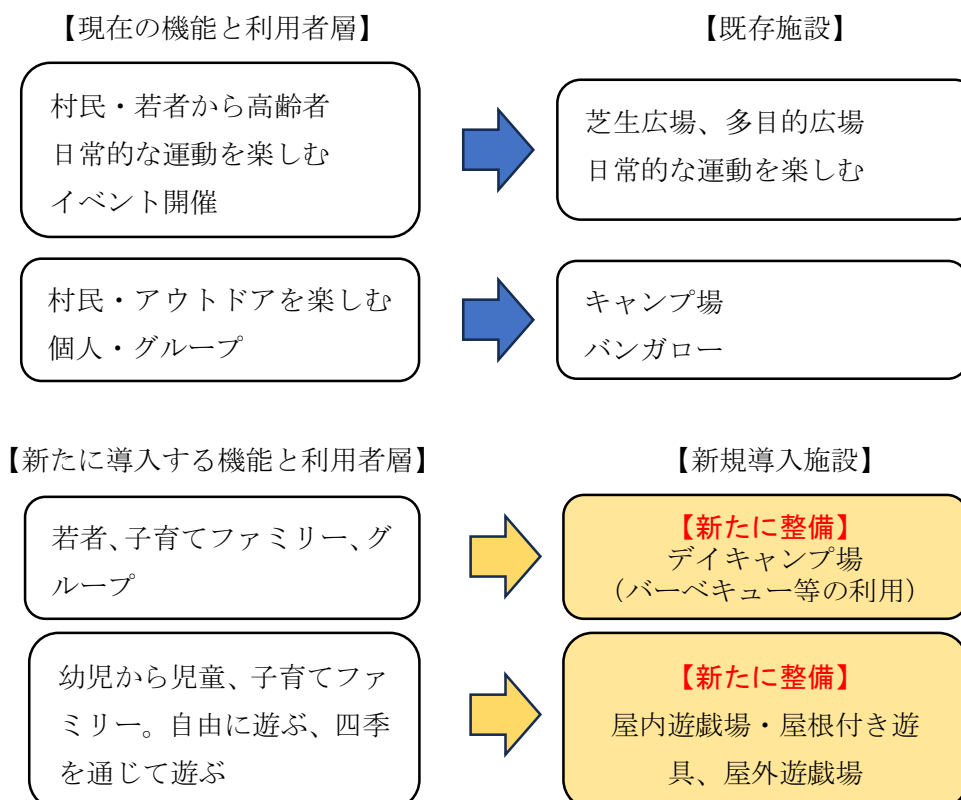
ア 新しい利用者層を獲得できる公園づくり

現在の本公園の利用形態は、キャンプ場（Aサイト・Bサイト）をメインに、キャンプ好きなアウトドア層の利用が最も多くなっている。同時に、バンガローでは、家族とグループの利用が中心となっている。

多目的広場はターゲット・バードゴルフ、芝生広場はグラウンドゴルフを中心に、村民の利用が多くみられる。

再整備にあたっては、これまで利用がほとんどなかった幼児や児童とその保護者、子育て中の家族をターゲットとした屋内遊戯場と屋外広場、あわせて若者やグループ、バーベキューなどを中心としたデイキャンプ場の整備を図る。

また、時間に余裕のあるアクティブシニア層の利用の拡大が見込めることから、ターゲット・バードゴルフ、グラウンドゴルフだけではなく、新たな趣味の発見の場や孫との利用を推奨できるようなイベント・ソフト事業の実施を行う。



【利用者層の整理表】

	幼児	小・中・高 生	若者・グル ープ	子育てファ ミリー	シニア
既存村内	△	△	○	△	◎
既存村外	△	△	○	△	△
新規村内	◎	○	△	◎	○
新規村外	◎	○	△	◎	○

[凡例 ◎：積極的に拡充を目指す ○：拡充を目指す △：現状維持に努める]

イ 四季を通じて利用が楽しめる公園づくり

屋内遊戯場及び宿泊を伴わないデイキャンプ場の整備によって、極端に利用が少なかった寒い冬場の利用の増加を見込むことができるとともに、地球温暖化の影響による夏の猛暑日や天候不順が続く時期も含め、四季を通じての安定的な利用の拡大を図る。

ウ イベント・ソフト事業の拡充

公園を活用したドローン教室、遊び教室、自然体験、マルシェといった、利用者の拡大、本公園の認知度の向上、村民のコミュニティ醸成、村内外の交流を図ることができるイベントやソフト事業を実施し、新たな利用者の開拓を図る。

(4) 施設機能整備方針

本公園内の施設機能に関して、以下のとおり3つの整備方針を定める。

ア 既存施設を磨きあげる

老朽化した管理棟、公衆トイレ、東屋等のリノベーションを始めとして、利用の中心であるキャンプ場の区画の明確化を行い、その魅力を最大限に向上させる。

イ 既存施設を新たな機能に転換する

現在ほとんど使われていないゲートボール場及びテニスコートは、新たな機能へと転換を図る。

ウ 新たな機能を導入する。

新たな利用者を開拓し、冬場の利用を促進して、通年利用拡大が可能となるように、屋内遊戯場、デイキャンプ場機能を導入整備する。

(5) 各施設の具体的整備の考え方

各施設の再整備について、以下のとおり具体的な考え方を示す。また全ての施設において、豊かな緑と海に囲まれた周辺の環境を考慮し、地域の景観形成を意識し整備するものとする。

ア 磨きあげる既存施設

施設名	具体的整備の考え方
管理棟	現況は、エントランスホールでの展示と受付及び事務機能となっている。 エントランスホール及び事務室において、キャンプ道具などの物品販売、自動販売機等を活用したカフェコーナーを整備するなど、野外キャンプで疲れた利用者や親子等の休憩空間として活用する。 トイレ、シャワールームに関しては、令和4年にリノベーションしており現況のまま活用する。
キャンプ場 キャンプサイト大 (A サイト)	本公園のメイン機能であり利用客も多くあることから、現在の場所でそのまま活用する。 5区画程度に関しては乗用車が乗り入れられるように整備する。 キャンプ場内の松について伐採しない。
キャンプ場 キャンプサイト小 (B サイト)	現況 26 区画数だが、利用が少ないため、10 区画数程度に減らす。 利用範囲が明確になるようにウッドデッキを設置するなど範囲枠を整備する。また削減した B サイトのスペースを活用してバーベキュー等の日中の利用を促進するデイキャンプサイトへの転換を図る。 キャンプ場内の松について伐採しない。
キャンプ場・炊事棟	現況のままの利用とする。
バンガロー A 棟	バリアフリー設計であり、キッチン、風呂、トイレで車椅子使用可能である。現況のまま利用する。
バンガロー B 棟	風呂・トイレ ユニットバス設計であり、現況のまま利用する。
東屋	木造であり、傷んだ部位の修理や塗装などを行い、修理して活用する。

公衆トイレ	男性トイレ、女性トイレが整備されている。 躯体をそのまま利用し、リニューアルして活用する。
芝生広場、多目的 広場 駐車場	現在、ターゲット・バードゴルフやグラウンドゴルフをメインに活用されており、本事業においてもターゲット・バードゴルフとグラウンドゴルフとして利用できるように整備する。 芝生はこのまま維持するが、ターゲット・バードゴルフやグラウンドゴルフ利用に関しては、現在のテニスコート、ゲートボール場への移転の可能性も探る。 同時に今後新機能として導入する屋内遊戯場の整備候補地として検討する。 敷地の一部を遊具利用者の駐車場として整備することを検討する。

イ 機能転換を図る既存施設

施設名	具体的整備の考え方
テニスコート	過去5年間活用実績がほとんどなく、施設劣化が著しいため、廃止する。廃止後は、新たに導入する機能への転用を図る。
ゲートボール場	過去5年間活用実績がほとんどなく、施設劣化が著しいため、廃止する。廃止後は、新たに導入する機能への転用を図る
芝生広場 多目的広場	現在、ターゲット・バードゴルフ、グラウンドゴルフをメインに活用されている。 芝生はこのまま維持するが、ターゲット・バードゴルフ、グラウンドゴルフ利用に関しては、現在のテニスコート、ゲートボール場への移転の可能性も探る。 同時に今後新機能として導入する屋内遊戯場の整備候補地として検討する。 進入路に沿ったエリアに屋内遊戯場の駐車場の整備地としても検討する。

ウ 新たに導入する機能

新規導入機能	具体的整備の考え方
デイキャンプ場	<p>日帰り客をさらに取り込むために、バーベキュー等が行われるデイキャンプ場を新たに整備する。整備する場所は民間提案とする。</p> <p>家族や仲間と、豊かな緑のなかでゆったりバーベキューを楽しむ機能を導入する。</p>
屋内遊戯場・屋根付き遊具	<p>全天候型を基本として、人工芝を敷き詰めた遊戯場として整備する。乳幼児の利用ができるように一部コルクや木製の床やデッキを敷設する。整備する場所は民間提案とする。</p> <p>子ども用トイレ、大人用トイレ、授乳室等を整備する。</p>
屋外遊戯場	<p>芝生を敷き詰め、子どもが自由にかつ安全に走り回ることができる広場形式とする。併せて、ブランコや滑り台などの遊具も整備する。整備する場所は民間提案とする。</p> <p>子どもたちが遊んでいる間、保護者が座って見守りができるベンチや、日差しを避けることができる東屋や屋根付き休憩所も整備する。</p>
ランドマークサイン	<p>本公園としての特色を出し、自然や景観を生かした SNS 映えするサインボードを整備する。</p>

(6) 新規導入する機能

新たに導入する機能についての具体的な説明は、以下のとおりである。

ア デイキャンプ場

宿泊を伴わないデイキャンプ、バーベキューの市場が伸びている。簡単なテントや椅子とデッキを利用して、アウトドアアクティビティや飲食を楽しむものである。

本公園では、手軽に、また手ぶらでも利用でき、女性や初心者、家族といったライト層をターゲットとしたバーベキュー等を楽しめるコーナーを整備する。

【イメージ事例：泉大津市なぎさ公園】



出典：泉大津市 HP

イ 屋内遊戯場と屋根付き遊具

令和5年に「日吉津村海浜エリア活性化計画」を策定した際に行った村民意見募集では、子育て世代から「遊具のある広い公園が欲しい」「近くて自由に遊べる公園が欲しい」との声が上がっている。

同時に、近年の異常気象もあり、夏の屋外での遊びが危険となる日が増えていること、日吉津村を含む山陰地方は日本海側気候帯に属しており、冬場は降雪の多い地域でもあり、天候に関わらず安全に遊べる屋内施設の需要が高まっている。

そこで、これまで本公園に整備されていなかった屋内遊技場・屋根付き遊具を整備する。整備にあたっては、太陽光等の自然エネルギーを活用した空調設備を導入する。

■ 屋内遊戯場の目指すべき空間

- ・年齢に合わせた「遊び」を通して、全身を思い切り動かすことができる空間
- ・子どもたち自ら創意工夫しながら遊びの中で学ぶことができる空間
- ・乳幼児から児童まで楽しく遊び、保護者等も快適に過ごすことができる空間
- ・遊ぶ子ども見守りながら交流できる、子育て世代の拠点となる空間
- ・安全・安心に配慮し、ユニバーサルデザインに配慮した空間

【イメージ事例1：森のわくわくの庭 輪之内店】

「森のわくわくの庭」は、まるで自分の庭のように思い切りのびのび遊んで欲しいという思いから生まれた木育施設。

- ・雨の日でも好きなだけ体を動かして遊べる、芝生広場で走って遊べる
- ・安全性にこだわった木のおもちゃで遊べる



出典：森のわくわくの庭 <https://mamasky.jp/item/2192/information>

【イメージ事例2：福島市ぴよんぴよんドーム、屋根付き方式】

『ぴよんぴよんドーム』は、十六沼公園内さくらの広場にある、空気の力を利用した大小5つの山からなる幕のドーム型トランポリン遊具。

遊具の周りには人工芝で囲まれ、直径40mの大屋根もあるので、子どもたちが安心して『とんだり・はねたり・すべったり』することができる。



出典：福島市 <https://www.city.fukushima.fukushima.jp/>

公益財団法人福島市スポーツ振興公社 <https://www.sportspc.jp/>

ウ 屋外遊戯場

子どもたちが外遊びをすることで、基礎体力や運動能力の向上効果があるとされている。外で遊ぶと、走る、しゃがむ、飛び跳ねるなど、さまざまな動作が求められるため、自然と体力が養われ、体の動かし方が上手くなる。加えて、外で体を動かすことで心肺機能が鍛えられ、太陽の光を浴びることで代謝がよくなり、健康な成長にもつながる。

■屋外遊戯場の目指すべき空間

- ・思い切り走り、飛び跳ねられる芝生広場の空間
- ・一人でも遊べるように、ブランコ、滑り台などの遊具を置いた空間
- ・さまざまな動作ができるよう工夫された空間
- ・保護者も快適に過ごせるような東屋を持った空間
- ・安全・安心に配慮し、ユニバーサルデザインに配慮した空間

【イメージ事例 1：北海道立オホーツク公園】 出典：北海道立オホーツク公園 HP



【イメージ事例 2：福岡市西南杜の湖畔公園】 出典：西南杜の湖畔公園 HP



エ ランドマークサイン

本公園は現状でも魅力的であり、村内外の多くの人に利用されているが、ここに



本公園があると一見してわかる看板や、思わず写真を取りたくなるようなスポットが用意されていない。

現代は、SNS での情報から遊びに出かける目的地を決めることも多く、インスタ映えのスポットを用意することで、更に宣伝効果が高まる。

神戸では「BE KOBE」のオブジェを整備したことにより、神戸を訪れた際に

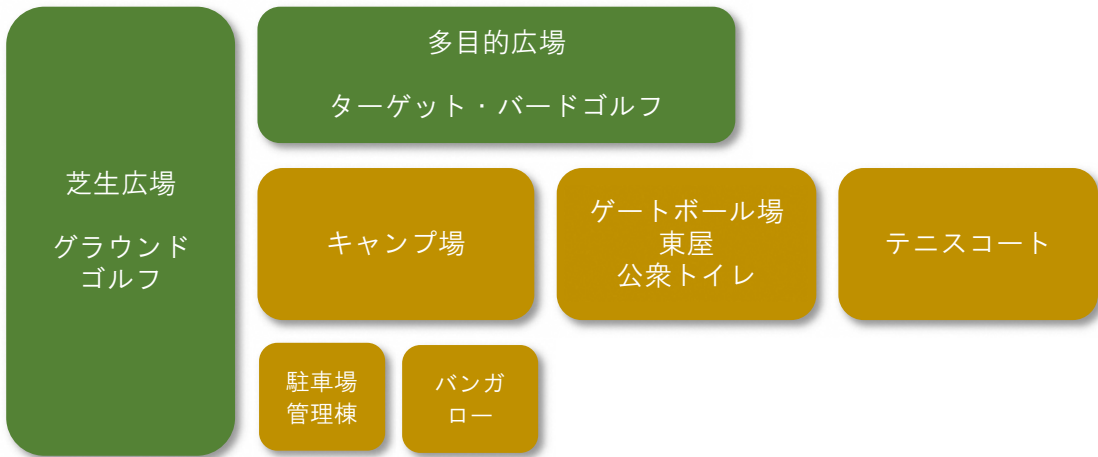
この場所の写真を SNS に投稿する人が非常に多く、実際の集客につながっている。

7 ゾーニング案

公園全体として、キャンプ場、芝生広場、新規のデイキャンプ場、屋内遊戯場・屋根付き遊具が一体となって、その魅力をさらに向上できるよう、以下のようなゾーニングの案を示す。

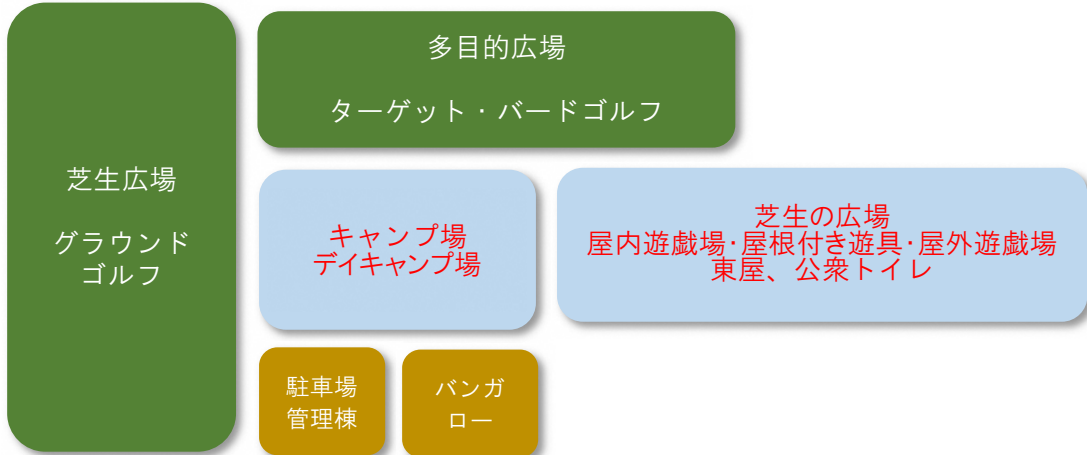
なお、最終のゾーニングに関しては、PPP手法での公募による提案を重視する。

■既存ゾーニング



(1) ゾーニング案 1

テニスコートに屋内遊戯場・屋根付き遊具、屋外遊戯場を整備する案



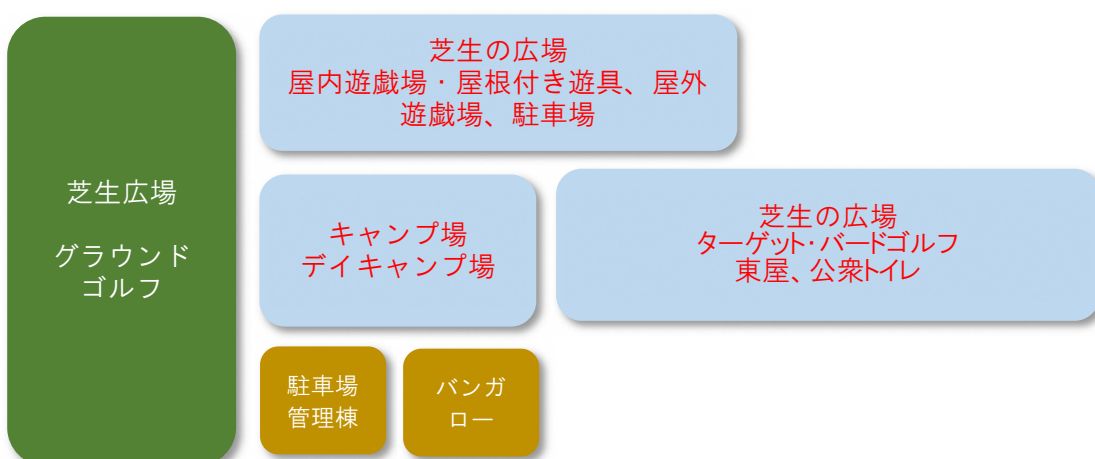
(2) ゾーニング案 2

芝生広場に屋内遊戯場・屋根付き遊具、屋外遊戯場と駐車場を整備する案



(3) ゾーニング案 3

多目的広場に屋内遊戯場・屋根付き遊具、屋外遊戯場と駐車場を整備する案



8 運営の高度化

(1) 予約システム

施設の空き情報確認、利用申込、支払い決済をインターネット上で完結できるサービスが不可欠であるが、現在、本公園の利用については電話受付のみとなっている。このことは、サウンディング調査においても複数の事業者から、収益化のボトルネックとなっていることが指摘された。デジタル化により電話受付のための人員確保や振込確認などの手間がなくなるなど、事務コストの削減を図ることができ、何より、利用者側の利便性が格段に向上し、今後の運営において、これらの予約、決済をインターネット上で完結させるシステムの構築は必要不可欠である。

システム化することで予約の重複防止や、施設の空き状況の可視化ができ、利用者の

増加や満足度の向上にもつながることはもとより、インターネット上での情報発信と予約を簡単に連動することができ、ターゲットの利用までの障壁を低くすることが可能となる。

運営側にとっても利用状況のリアルタイムでの把握や、利用実績の集約、データ分析が容易に行えることから、利用者サービスの向上につながりやすくなり、そのメリットは極めて大きい。

(2) イベント・ソフト事業、情報発信の強化

本公園の利用者の拡大を図るには、貸館のように施設があるだけでは実現しない。魅力的な機能の導入とともに、常に村民や他地域の方々に関心をもってもらうための継続的な仕掛けが不可欠である。その仕掛けこそが、イベント・ソフト事業である。

イベントも大がかりなものでなくてかまわない。地域団体や学校、保育園、民間企業等と連携した、キャンプ用品の展示即売、大山のお絵描き大会、縄跳び大会、サイクリング、輪投げ、ボール遊び等、身近でお金をかけない手法でよい。「星取県」を標榜する鳥取県との連携による星空の下でのイベントも、新しい顧客の開拓につながると考えられる。

情報発信も、村の広報、ホームページ、これまで利用して頂いた方々の名簿（データベース）、報道機関へのプレスリリース等多様なメディアを地道に活用していく。

(3) 整備手法と運営体制

現在は、公設公営での維持管理及び運営体制をとっているが、今後の再整備に向けては、令和5年に策定した「日吉津村海浜エリア活性化計画」でも指摘されたように、民間企業が持つ知識、ノウハウ、経験、予算を上手く活用することで、維持管理運営体制の強化拡充を図る必要がある。

同時に、施設整備手法に関しては、本公園が都市公園であることから、Park-PFI手法も考えられるものの、面積に比して整備施設が小さいことから面積緩和のメリットを受けられないこと、また、令和5年度に実施したサウンディング調査においてレストランやカフェ等の収益施設の実現可能性は低いと指摘されたことから、Park-PFI手法は難しいと判断せざるを得ない。

本計画の実現に向けては、都市公園に民間の優良な投資を誘導し、村の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上と公園利用者の利便性の向上を図ることが期待できる整備・管理手法であるPPP手法での公募提案型のプロポーザル方式とする。

公園の運営に関しても、整備後の適切かつ高度な知識やノウハウに基づく多面的な管理運営が求められることから、整備と管理運営とが一体となった継続性のある事業実施が不可欠であり、その運営に関しても民間に委ね、指定管理者制度の導入を図る。

9 公園再整備の日程

公園再整備の事業スケジュールの概要は以下のとおりである。なお、今後の関係機関との協議や法令に基づく各種の手続き等の状況により、事業スケジュールは変更する可能性がある。

項目	令和6年度												令和7年度								
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
基本計画作成	→																				
村内説明	●																				
パブリックコメント		●																			
実施方針作成		→																			
モデルプランの作成(予算)		→																			
公募資料作成		→																			
サウンディング		→																			
公募					●																
審査								●													
契約									●												
設計										→											
工事														→							
開業																					●